

平成 30 年 9 月 7 日

農林水産大臣

齋藤 健 殿

一般社団法人日本乳業協会

会長 宮原道夫

一般社団法人 J ミルク

会長 西尾啓治



北海道胆振東部地震の復旧措置として牛乳乳製品を安定供給するための要請

9月6日未明、最大震度7の北海道胆振東部地震が発生し、道内全域が停電となったほか、道路や鉄道も分断されているため、酪農家の搾乳作業、生乳集荷業務、乳業工場での生乳受入・製品製造等が困難となるなど、北海道における基幹産業である酪農乳業全体に甚大な影響が出ているところです。

また、北海道の全面的な電力復旧には1週間以上を要する見通しという中で、道内での生乳生産から牛乳乳製品の製造までへの影響ばかりでなく、都府県への飲用牛乳や原料乳の供給も困難となっております。

現在、段階的に電力が復旧しつつありますが、乳業工場を再稼働し酪農家の生乳を受け入れられるようにするためには、劣化した生乳の廃棄、仕掛品の撤去、施設・機械の点検、安全性の確保などが必要であり、業務が正常に戻るまでには、一定の日数を要するものと思われます。特に、乳業工場における原料乳や製造途中の仕掛品などは、停電による温度上昇により品質確保ができないため、廃棄処理をせざるを得ず、これが進まないと稼働再開が難しい状況にあります。

このため、全国の酪農家、生産者組織、乳業メーカー及び運送会社など酪農乳業関係者が一体となり、懸命な対応を行っているところでありますが、当面の期間、学校給食用牛乳の安定供給ばかりでなく、スーパーマーケット等への商品供給への影響は避けられない状況となっております。

以上のとおり、牛乳乳製品の商品特性をご賢察の上、学校給食として不可欠な牛乳乳製品等の早期安定供給のため、途切れることのない安定的な電力の供給と、生産再開のために不可欠な生乳及び仕掛品等の廃棄処理について、特段のご指導とご配慮をお願い申し上げます。